【表紙】

【提出書類】	**変更報告書　No.33**
【根拠条文】	**法第27条の25第1項**
【提出先】	**四国財務局長**
【氏名又は名称】	**浮川　和宣**
【住所又は本店所在地】	**徳島県徳島市助任橋4－8－1**
【報告義務発生日】	**平成28年6月23日**
【提出日】	**平成30年7月19日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**2**
【提出形態】	**連名**
【変更報告書提出事由】	**株券等保有割合が1%以上減少したこと**

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジャストシステム
証券コード	4686
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所　市場第一部

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	浮川　和宣
住所又は本店所在地	徳島県徳島市助任橋4－8－1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和24年5月5日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社MetaMoJi
勤務先住所	東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビル E4階

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	浮川　和宣
電話番号	03-5114-2525

（２）【保有目的】

政策投資。

（３）【重要提案行為等】

該当なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号

株券又は投資証券等（株・口）		2,780,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	2,780,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T			2,780,900
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成28年6月23日現在）	V	64,224,800
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）		4.33
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		4.92

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成18年4月14日、大和証券株式会社との間に提出者の保有株数200,000株について、新株予約権の行使に係る株券の受渡期間を一時的に補完するために、平成19年4月13日を期限とする(延長条項あり)株券等貸借取引に関する基本契約書および付属覚書を締結した。
平成21年5月28日、株式会社AMコンサルティングとの間で提出者の保有株式数2,000,000株を同社に貸し付ける株券貸借に関する契約書を締結した。
平成21年12月9日、提出者の保有株式数2,500,000株について、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した。
平成23年2月16日、提出者の保有株式数800,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。
平成23年4月4日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、500,000株について質権設定を解除した。
平成23年6月23日、提出者の保有株式数50,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。
平成23年9月13日、提出者の保有株式数80,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。
平成23年9月26日、提出者の保有株式数114,100株について、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した。
平成23年10月6日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。
平成23年10月27日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。
平成23年10月28日、提出者の保有株式数140,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。
平成23年11月8日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。
平成23年11月9日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。
平成23年11月29日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。
平成23年12月12日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、190,000株について質権設定を解除した。
平成24年1月24日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、50,000株について質権設定を解除した。
平成24年4月11日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、424,100株について質権設定を解除した。
平成24年11月6日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。
平成25年3月8日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、150,000株について質権設定を解除した。
平成25年4月25日、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した株式のうち、300,000株について質権設定を解除した。
平成25年10月17日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。
平成27年4月2日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、50,000株について質権設定を解除した。
平成27年4月13日、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した株式のうち、250,000株について質権設定を解除した。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	浮川　初子
住所又は本店所在地	徳島県徳島市助任橋4－8－1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和26年3月20日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社MetaMoJi
勤務先住所	東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビル E4階

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	浮川　初子
電話番号	03-5114-2525

（2）【保有目的】

政策投資。

（3）【重要提案行為等】

該当なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,157,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	2,157,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T			2,157,900
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成28年6月23日現在）	V	64,224,800
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）		3.36
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		3.80

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年5月11日	株券	10,000	0.02	市場内	処分	
平成28年5月30日	株券	10,000	0.02	市場内	処分	
平成28年5月31日	株券	10,000	0.02	市場内	処分	
平成28年6月1日	株券	10,000	0.02	市場内	処分	
平成28年6月9日	株券	20,000	0.03	市場内	処分	
平成28年6月23日	株券	20,000	0.03	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成21年5月28日、株式会社AMコンサルティングとの間で提出者の保有株式数1,000,000株を同社に貸し付ける株券貸借書に関する契約を締結した。
平成22年11月25日、提出者の保有株式数630,000株について、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した。
平成22年12月8日、提出者の保有株式数300,000株について、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した。
平成23年2月9日、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。
平成23年2月22日、提出者の保有株式数800,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。
平成23年4月8日、提出者の保有株式147,200株について、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した。
平成23年6月23日、提出者の保有株式数50,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。
平成23年8月9日、提出者の保有株式100,000株について、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した。
平成23年9月13日、提出者の保有株式数80,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。
平成23年10月19日、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対して質権を設定した株式のうち、135,000株について質権設定を解除した。
平成23年10月28日、提出者の保有株式数140,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。
平成25年1月9日、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した株式のうち、30,000株について質権設定を解除した。
平成25年1月28日、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した株式のうち、30,000株について質権設定を解除した。
平成25年1月31日、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した株式のうち、35,900株について質権設定を解除した。
平成25年2月5日、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した株式のうち、10,000株について質権設定を解除した。
平成25年2月8日、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した株式のうち、30,000株について質権設定を解除した。
平成25年2月21日、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した株式のうち、1,800株について質権設定を解除した。
平成25年2月25日、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した株式のうち、40,000株について質権設定を解除した。
平成25年3月4日、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した株式のうち、30,000株について質権設定を解除した。
平成25年3月7日、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した株式のうち、40,000株について質権設定を解除した。
平成25年3月8日、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した株式のうち、40,000株について質権設定を解除した。
平成25年3月11日、大阪証券金融株式会社(現：日本証券金融株式会社)に対し質権を設定した株式のうち、10,000株について質権設定を解除した。
平成25年4月25日、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した株式のうち、300,000株について質権設定を解除した。
平成25年10月21日、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した株式のうち、250,000株について質権設定を解除した。
平成25年12月10日、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した株式のうち、260,000株について質権設定を解除した。
平成25年12月10日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、270,000株について質権設定を解除した。
平成25年12月16日、提出者の保有株式数260,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。
平成25年12月16日、提出者の保有株式数270,000株について、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した。
平成25年12月17日、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した株式のうち、260,000株について質権設定を解除した。

平成25年12月17日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、274,500株について質権設定を解除した。
平成25年12月24日、提出者の保有株式数260,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。
平成25年12月24日、提出者の保有株式数274,500株について、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した。
平成28年4月11日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、7,300株について質権設定を解除した。
平成28年4月13日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、20,000株について質権設定を解除した。
平成28年4月14日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、20,000株について質権設定を解除した。
平成28年4月15日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、10,000株について質権設定を解除した。
平成28年4月19日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、10,000株について質権設定を解除した。
平成28年4月21日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、10,000株について質権設定を解除した。
平成28年5月11日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、10,000株について質権設定を解除した。
平成28年5月30日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、10,000株について質権設定を解除した。
平成28年5月31日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、10,000株について質権設定を解除した。
平成28年6月1日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、10,000株について質権設定を解除した。
平成28年6月9日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、20,000株について質権設定を解除した。
平成28年6月23日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、20,000株について質権設定を解除した。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,605,223
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,605,223

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１）　浮川　和宣

（２）　浮川　初子

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	4,938,800		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	4,938,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T			4,938,800
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成28年6月23日現在）	V	64,224,800
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）		7.69
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		8.72

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
浮川　和宣	2,780,900	4.33
浮川　初子	2,157,900	3.36
合計	4,938,800	7.69